

大野市公共施設等総合管理計画

～個別施設計画編～

平成 30 年 3 月策定(第 1 版)

令和 3 年 3 月改訂(第 2 版)

福井県大野市

も く じ

I	はじめに	1
II	計画期間	1
III	対象施設	1
IV	対象施設の分類と施設数等	2
V	別に策定している個別施設計画一覧	3
VI	施設整備の基本的な方針と維持管理	4
VII	施設分類ごとの取組方針	13
VIII	各施設の位置図・平面図・全景写真と個別施設計画調書	17
IX	別に策定している個別施設計画概要		
	公共施設		
	1. レクリエーション施設（公園）	427
	2. 基盤施設（公営住宅）	429
	3. 文教施設（学校）	430
	インフラ資産		
	4. 上水道・簡易水道	432
	5. 公共下水道・農業集落排水	433
	6. 道路（市道）	443
	7. 橋梁（市道）	444
	8. 農林業施設	445

I はじめに

人口減少や少子化、高齢化が進み、社会構造が大きく変化するとともに、住民ニーズも大きく変化しています。

公共施設の統廃合や他用途への転用、民間への移譲、また、利用者のニーズに対応した弾力的な運営やコスト意識を持った経営管理の実施など、抜本的な見直しが求められる中、本市においては、平成25年3月に公共施設の適正化に向けた考え方として、「大野市公共施設再編方針」を策定しました。

また、同年10月には、個々の施設の再編に向けた取り組みの概要や工程をまとめた「大野市公共施設再編計画」を策定し、公共施設の適正配置に取り組んできました。

さらには、公共施設とインフラ資産の適正配置をふまえた維持管理や中長期的な財政負担の軽減と平準化を図るため、平成29年3月には、「大野市公共施設等総合管理計画」を定めました。平成30年3月には、この管理計画に基づく公共施設の適正配置に特化した行動計画として「大野市公共施設等総合管理計画（大野市公共施設再編計画編）」を、施設類型ごとの個別施設計画として「大野市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）」を策定し、取り組んできました。

少子化・高齢化、人口減少が加速する中、市民にとって真に必要な公共施設等を将来世代につないでいくことが求められています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体においても、行動計画と個別施設計画を策定することが求められています。

今回、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用など新たに定めることとします。

なお、改定する個別施設計画は、公共施設再編計画と同様に、総合管理計画の中に体系付けることとし、社会情勢の変化に対応するため、適宜見直し等を行います。

II 計画期間

個別施設計画の期間は、2021年度（令和3年度）から2050年度（令和32年度）までの30年間とし、特に2030年度（令和12年度）までの10年間は、各年度に具体的な計画を記載することとします。

III 対象施設

対象施設は、インフラ資産も含めた市が保有する公共施設等（建物）としますが、別に策定している個別施設計画に記載がある施設については、それぞれの計画によることとします。

本計画の対象施設は「表1 大分類別施設の一覧表」のとおり（195施設）とし、別に策定している個別施設計画は、「表2 個別施設計画策定状況」のとおりです。

なお、中期対策費用については、本計画対象施設の集計（図6）と、別に策定している個別施設計画によるものをあわせたもの（図7）を取りまとめています。

IV 対象施設の分類と施設数等

対象施設の分類は、レクリエーション施設、産業振興施設、観光振興施設、基盤施設、文教施設、スポーツ施設、福祉施設、公用施設、その他の施設、普通財産の10に分類をしており、今回計画する施設数は、195施設、延床面積約12万3千㎡となります。

表1 大分類別施設の一覧表

番号	大分類	施設数	延床面積合計(㎡)
1	レクリエーション施設	26	15,121.84
2	産業振興施設	12	13,870.30
3	観光振興施設	9	3,923.84
4	基盤施設	45	13,428.87
5	文教施設	27	29,035.61
6	スポーツ施設	9	14,035.20
7	福祉施設	11	14,936.60
8	公用施設	51	17,335.66
9	その他の施設	2	39.57
10	普通財産	3	1,728.24
合計		195	123,455.73

注:延床面積については、3箇所不明

V 別に策定している個別施設計画一覧

インフラである上水道・簡易水道、公共下水道、農業集落排水、道路・橋梁、農業施設や公共施設である公園、公営住宅、小中学校等については、関係する省庁の指導に基づき長寿命化計画やアセットマネジメントを行うこととします。
なお、現時点での各施設の計画策定状況は次のとおりです。

表 2 個別施設計画策定状況

NO	個別施設計画の名称 (策定予定の場合、仮称)	主な対象施設	施設数 (建物)	延床面積 (㎡)	策定年度
1	大野市公園施設長寿命化計画	都市公園 33 公園	35	730.27	R2
2	大野市公営住宅等長寿命化計画	市営住宅（西里、中挾、国時）	34	11,757.32	R1
3	（仮）学校施設管理計画	14 小中学校	14	73,219.00	R3（予定）
4	大野市営水道事業基本計画（大野市水道ビジョン）	上・簡易水道の配水施設 （上水 1、簡易水道 11 施設）	32	2,020.00	R2
5	大野市公共下水道ストックマネジメント計画	管路施設、処理場施設	9	3,319.16	R1
6	農業集落排水事業 大野市最適整備構想	農集処理施設 15 処理区	15	3,306.89	R1
7	大野市道路施設長寿命化計画（舗装）	舗装（市道）	—	—	R2
8	大野市消雪施設修繕計画	消雪施設（市道） 16 施設	—	—	R2
9	大野市道路施設長寿命化計画（道路照明灯）	道路照明灯 100 基（市道）	—	—	R2
10	大野市道路施設長寿命化計画（歩道）	歩道（市道）	—	—	R2
11	大野市道路施設長寿命化計画（街路樹）	街路樹（市道）	—	—	R2
12	大野市橋梁長寿命化修繕計画	道路橋（市道） 444 橋	—	—	R1
13	林道施設長寿命化計画	橋梁（林道）131 橋	—	—	R1
14	林道施設長寿命化計画	トンネル （林道）1 箇所	—	—	H30
15	林道施設長寿命化計画	スノーシェッド （林道）2 箇所	—	—	R1

VI 施設整備の基本的な方針と維持管理

1. 施設整備の基本的な方針

大蔵省令によると、公共建築物の老朽化による物理的な耐用年数は、鉄筋コンクリート造で50年とされています。

しかし、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月文部科学省）によると、適切な維持管理がなされ強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することも可能であることから、圧縮強度、中性化深さの測定など詳細診断の結果が良好であれば、鉄筋コンクリート造の建築物は80年程度を目標耐用年数としてコスト削減を図ります。

また、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造も目標耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、表2のような耐用年数を目標とします。

図1 予防保全対策を考慮したライフサイクルコストの低減

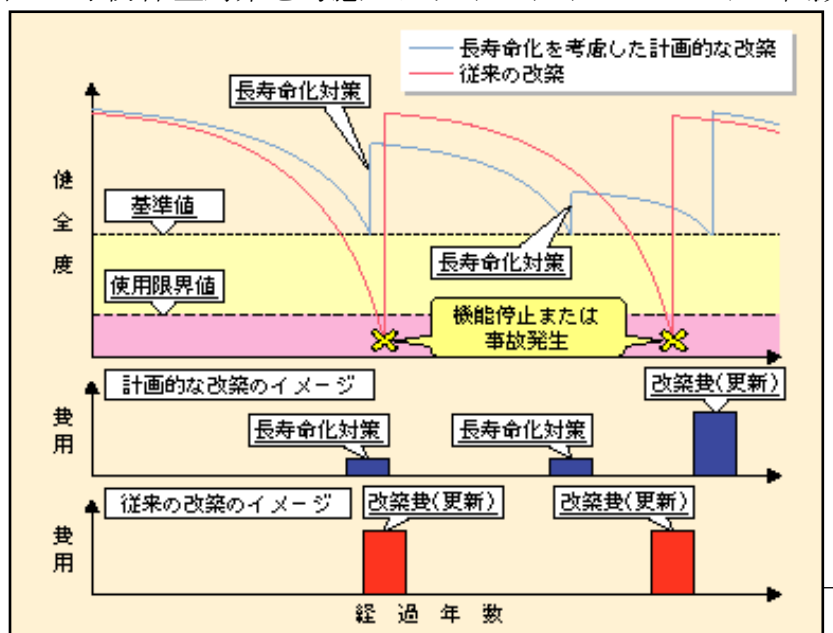


表3 目標耐用年数一覧

構造別	耐用年数 (大蔵省令)	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造	50年	80年程度
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	80年程度
鉄骨造	38年	80年程度
木造	24年	50年程度

2. 簡易劣化調査と詳細診断

(1) 簡易劣化調査

施設の的確な把握と改修等の時期を検討するため、施設所管課により簡易劣化調査を実施します。なお、簡易劣化調査は施設ごとに調査を行い、下記の考え方によりそれぞれ5段階での判定とし、老朽化箇所など必要に応じて写真撮影し管理していきます。

図2 長寿命化・建替のフロー

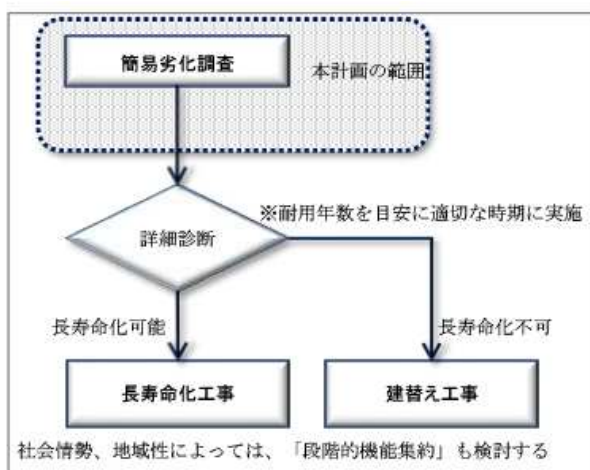
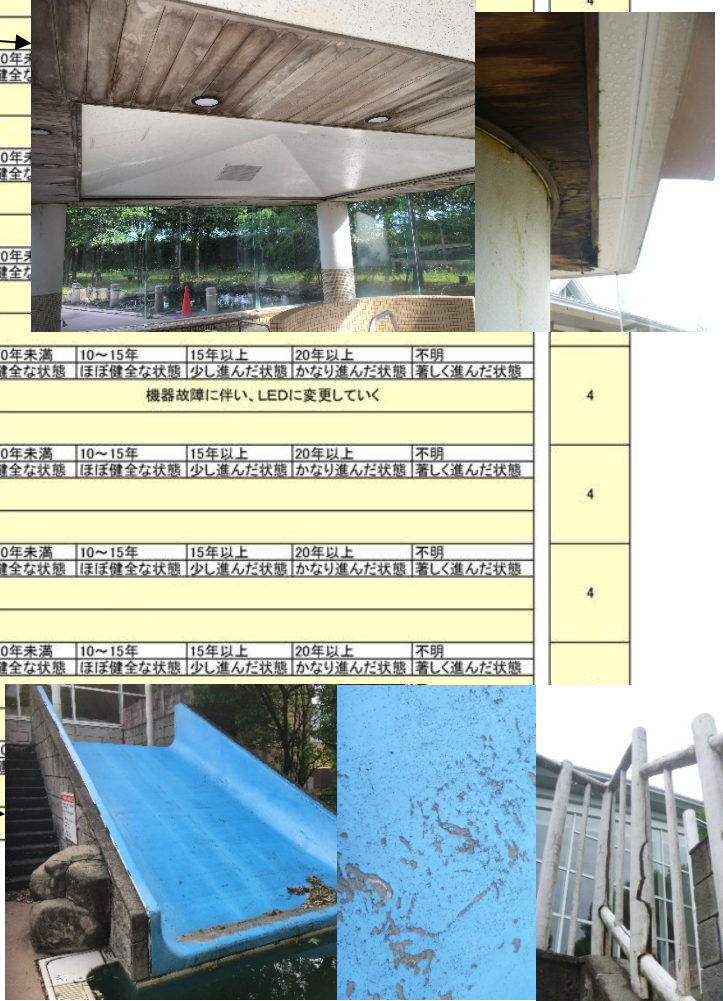


表4 劣化診断ランク

ランク	劣化診断	対応
1	劣化が見られない健全な状態。	特に対応の必要性がない。
2	ほぼ健全な状態。	計画的な保全を継続。状態は常時監視。
3	劣化が進んでおり、放置すると機能低下または寿命が早まる	要状態監視。必要に応じて予防保全を実施。
4	劣化が進んでおり、大きな機能低下が発生している。	今後3年以内に改修の対象。
5	劣化が相当程度進んでおり、安全性を損なう可能性がある。	次年度の改修の対象。

図3 簡易劣化調査票（記入事例）

簡易劣化調査票								
1 基本事項				施設名称	あっ宝んど	入力者		
大分類	レクリエーション施設	NO.	1	耐震性	有	所属課	健康長寿課	
延床面積 (㎡)	3,462.60㎡	構造	SRC	階数	2階	築年	H12.4	
2 修繕状況(H29～R1 3年分)								
施工年	工事費	過去の修繕工事			備考			
R1	8,941,000	①浴槽ろ過タンク取替修繕 ②余熱利用配管修繕			①7,183,000 ②1,758,000			
H30	6,996,000	①余熱利用配管修繕 ②ろ過ポンプ・ろ過タンク等取替修繕			①1,758,000 ②5,238,000			
H30	5,761,800	非常用照明取替修繕						
H29	11,585,000	①深井戸ポンプ更新②ポンプ類更新、熱交換器洗浄			①2,189,000 ②9,396,000			
H29	1,663,200	浴室排煙装置修繕、浴室壁修繕						
総合結果								
4.0								
3 点検項目								
				日時	2020年5月24日	調査者		
部位	仕様	チェック項目	ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5	
屋根	折板	経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容	錆が目立つ					
		備考						
外壁	コンクリート	経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容	錆が目立つ					
		備考						
外部建具		経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
外部階段、バルコニー等		経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
内部仕上げ		経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
電気設備	蛍光灯、コンセント、自動火災警報装置	経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容	機器故障に伴い、LEDに変更していく					
		備考						
空調設備	エアコン	経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
衛生設備	公共下水道	経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
外構		経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						
その他		経過年数	10年未満	10～15年	15年以上	20年以上	不明	
		劣化の程度	健全な状態	ほぼ健全な状態	少し進んだ状態	かなり進んだ状態	著しく進んだ状態	
		劣化の内容						
		備考						



(2) 詳細診断

原則として、鉄筋コンクリート造の場合80年程度を目標耐用年数として、耐用年数を目安に詳細診断（コンクリート強度、中性化等）を実施します。詳細診断の結果により、長寿命化が可能となった場合は長寿命化で対応し、不可となった場合は建替えとします。

鉄筋コンクリート造以外の建築物についても詳細診断の結果で判断します。

表 5 躯体の詳細診断例

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
調査	・現地目視調査及び材料試験	・現地目視調査	・現地目視調査
評価項目	・コンクリートのひび割れ ・コンクリートの中性化深さ ・コンクリート圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況 ・鉄筋のかぶり厚さ	・鉄骨の腐食(発錆)状況 ・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況	・木材の腐朽・蟻害 ・接合金物の腐食 ・防腐防蟻材・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況

3. 位置図、平面図、全景写真調書

この調書は、施設ごとに作成し耐震性の有無、延床面積、構造、階数、建築年、大野市公共施設再編計画での課題、総合評価、施設の重要度、耐用年数を記載しています。

図 4 位置図、平面図、全景写真調書（記入事例）

位置図、平面図、全景写真							NO.1
施設名称	春日集会所	大分類	基盤施設	耐震性	有	所属課	契約管理室
延床面積 (㎡)	133.81	構造	W	階数	1	建築年	1998年2月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価	A	施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	24

1 位置図

表 6 施設の重要度区分表

重要度	施設の区分
I	庁舎、消防本部など災害時拠点
II	各避難所、防災上重要な施設
III	その他

4. 個別施設計画調書

計画調書では、簡易劣化調査や大野市公共施設再編計画等を踏まえ各施設の中期（10年間）、長期（20年間）、超長期（30年間）単位で実施する維持管理、詳細診断、長寿命化改修、更新等を位置付けています。特に中期の計画については、具体的な対策内容、実施時期、対策費用の概算を記載しています。

なお、再編計画での課題は、平成30年3月に改正された「大野市公共施設等総合管理計画（大野市公共施設再編計画編）」を基に記載していますが、改定後に方向性の変更があった施設は、訂正して記載しています。

図 5 個別施設計画書（記入事例）

個別施設計画調書							NO.1	
施設名称	あっ宝んど	大分類	レクリエーション施設	耐震性	有	所属課	健康長寿課	
延床面積 (㎡)	3,462.60㎡	構造	SRC	階数	2階	建築年	2000年4月1日	
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価	A	施設(建物)重要度	III	耐用年数	50	
期間	～2030 中期		～2040 長期			～2050 超長期		
長寿命化等の実施計画の内容	維持管理		維持管理			維持管理、詳細診断		
今後の計画	年度	維持管理・修繕①(千円)	改修②(千円)	更新等③(千円)	合計④(①+②+③)	工事内容		
	R3(2021)	3,740		7,500	11,240	③サウナヒーター取替、サウナ室修繕 ①ジャグジー天井修繕		
	R4(2022)	4,200		6,400	10,600	③自動制御(熱交換器(換気扇取替)、給湯器本体の交換) ①東屋社の取替、浴室壁の塗装		
	R5(2023)	3,700		6,180	9,880	①壁の塗装 ③洋式トイレ取替、自動ドア装置取替		
	R6(2024)	3,889		8,000	11,889	①照明器具交換 ③ボイラー熱交換器取替		
	R7(2025)	3,300		8,700	12,000	①畳交換 ③ハイブリッドジェットポンプ取替		
	R8(2026)	3,600		6,000	9,600	①25mプール塗装(一部)③プールろ過機取替		
	R9(2027)	5,300		9,000	14,300	③造波プール塗装、①外プール滑り台		
	R10(2028)	3,000		40,000	43,000	③ボイラー更新		
	R11(2029)	3,000		1,188	4,188	③余熱利用温水管取替		
	R12(2030)	3,520		3,000	6,520	①ロッカー入れ替え ③浴室タイル修繕		
	10年間計 ⑤ R13～R32 (2050)	37,249	0	95,968	133,217	現在要している経費 3年間平均額(千円) (H29～R1)	11,649	千円
	20年間計 ⑥	75,000	0	0	75,000			
	総合計(⑦=⑤+⑥)	112,249	0	95,968	208,217			

5. 対策費用

各年度の対策費用については、内容によって①維持管理・修繕、②改修（耐震改修、長寿命化改修など当初の効果を上回る改修）、③更新等（同程度の機能に再整備すること）に区分しています。

本計画の対象施設（195施設）の中期対策費用推移（10年間）は図6に示し、別に策定している個別施設計画をあせた中期対策費用推移は図7に示しています。また、大分類別費用構成比は図8に、対策費用別内訳構成比は図9に示しています。

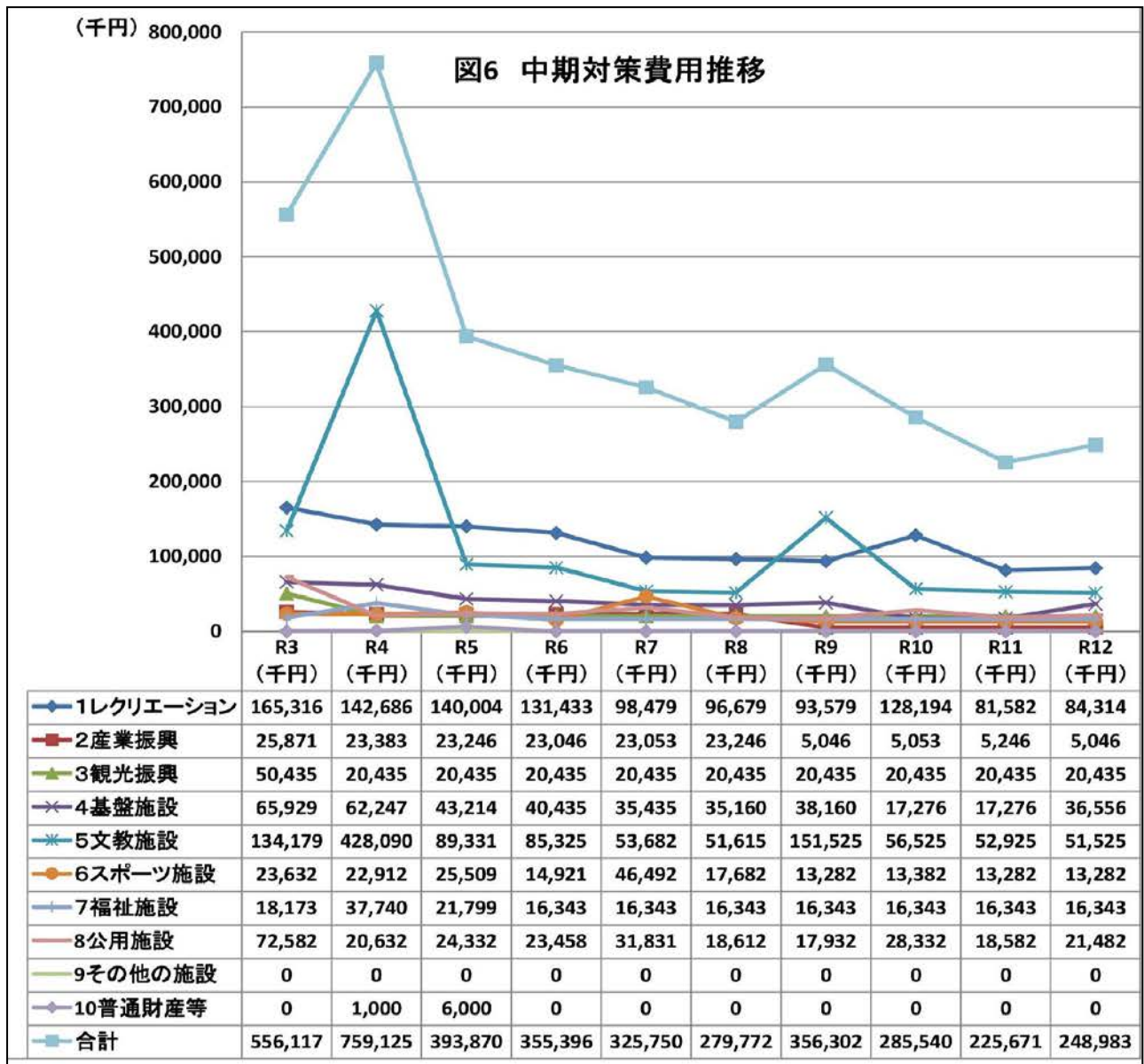
図6、図7の中期対策費用推移によると対策費用は、右肩下がりとなっています。越前大野城の耐震改修を計画していることから令和9年度は、一時的に増加がみられますが、基本的に年度が進むごとに対策費用は、減少する傾向となっています。

これら対策費用については、随時確認し、平準化を図っていく必要があります。

また、図8の大分類別構成比率から対策費用の占める大分類の割合をみると、スポーツ施設、福祉施設、レクリエーションの順にかかる見込みになっており、図9の対策費用別内容構成比からは、①維持管理・修繕費用が全体の50%を占めていることが分かります。

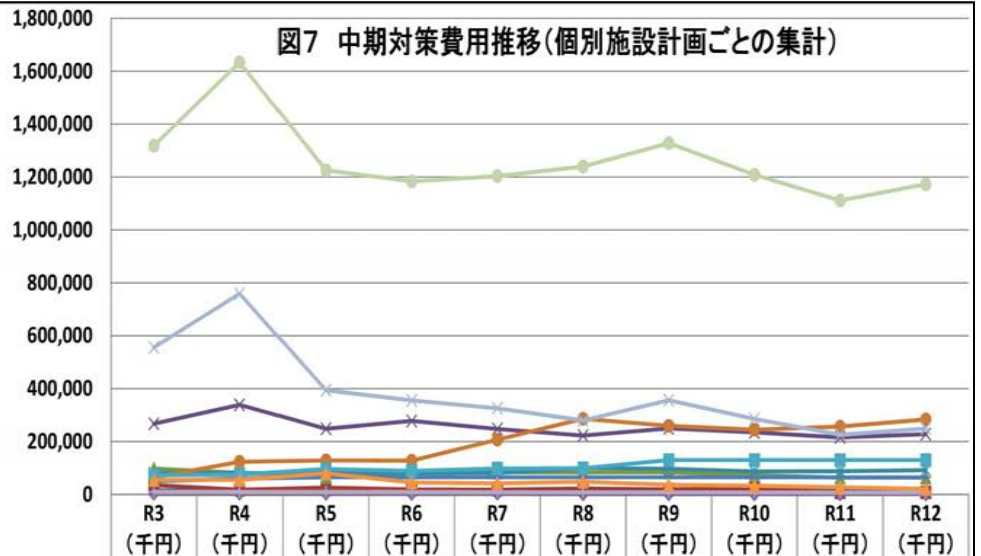
なお、この計画調書での対策費用は、改修や更新方法及び概要を計画づけるものであり、振興実施計画により予算の平準化や事業費の精査を行い、予算要求をし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で実際の対策費用を確定していくことになります。

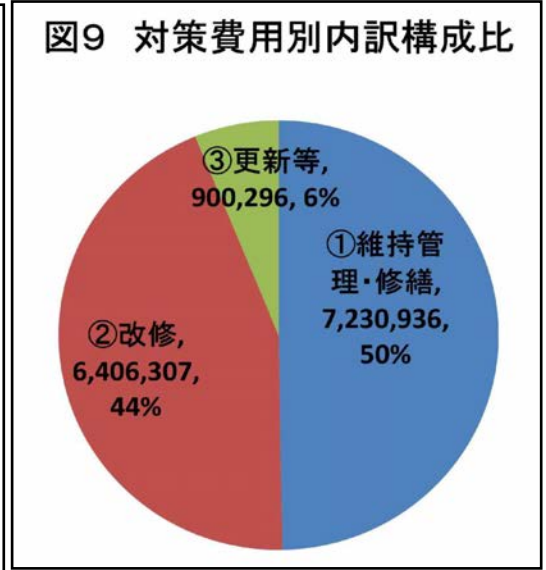
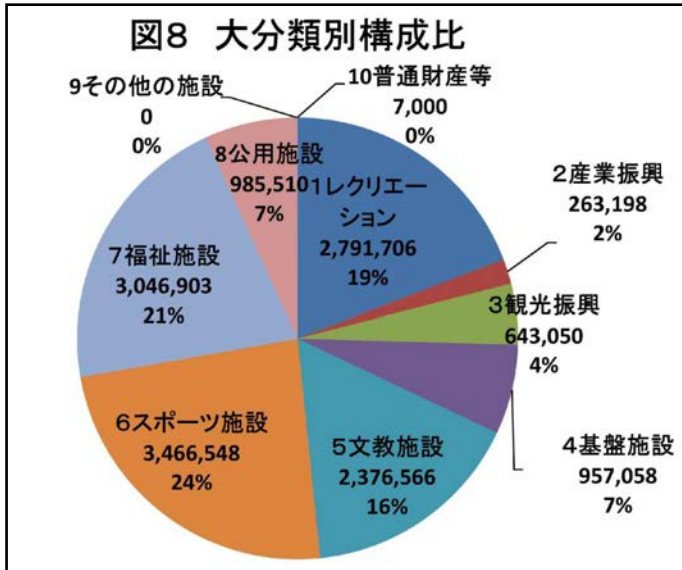
また、対策費用については、補助金、交付金、地方債などを積極的に活用していくこととします。



(千円)

図7 中期対策費用推移(個別施設計画ごとの集計)





6. 維持管理

維持管理については、簡易劣化調査票や施設状況写真などを参考にして施設担当者による毎月の巡回点検や日常点検により適正な維持管理に努めることとします。

また、点検等により高い危険性が認められた施設等は、必要措置を講じるまで当該箇所に入人が近づかないよう措置を行い、場合によっては施設の利用を停止して安全を確保します。

7. 整備の優先順位と方向性

整備の優先順位と方向性は、施設を総合的観点で捉え、施設の状態や施設本来の役割、現在の利用状況、行政が所有すべきかどうかの必要性、今後の社会情勢や利用状況の予測などを総合的に検証し、「大野市公共施設等総合管理計画（大野市公共施設再編計画編）」により取り組んでいます。

なお、本計画での対策内容等は、大野市公共施設再編計画編を踏まえたうえで、施設の実態を把握するための簡易劣化調査を実施し、施設の長寿命化を目指し個別に調書を作成しています。

Ⅶ 施設分類ごとの取組方針

1. 公共施設

取組方針1 施設情報の一元化

施設に関する利用状況や点検・修繕などの多様な情報を継続的・一元的に集約・管理するシステムを構築し、コストを含めた公共施設の現状を的確に把握します。

取組方針2 施設総量の見直し

「大野市公共施設再編計画(改訂版)」を着実に進めることで施設の総量を縮減するとともに、施設の複合化や集約化にも取り組むことで更なる施設総量の縮減につなげます。

取組方針3 長寿命化の推進

施設については、使用頻度や管理水準、立地条件により老朽度が異なることから施設ごとの老朽度を的確に把握するとともに、将来の施設需要や長寿命化による効果などを十分に検証した上で必要に応じ実施するものとします。

取組方針4 耐震化の促進

これまで取り組んできた「大野市建築物耐震改修促進計画」に基づき、施設の耐震化を促進します。なお、耐震化の実施に当たっては、施設の将来の使用形態や活用方法などを十分に見極めた上で実施するものとします。

取組方針5 コストの縮減と平準化

施設の維持管理について、「予防保全」と「事後保全」を適切に、かつ、バランスよく組み合わせることで、施設のライフサイクルコストを縮減します。また、市全体の修繕の実施計画を作成することでコストの平準化にも取り組みます。

取組方針6 維持管理財源の確保

施設使用料について、トータルコストを考慮した上で受益と負担のバランスが保たれているかを検証するなど見直しを図ります。また、将来の修繕・維持補修に備えた基金の設置について検討を行います。

取組方針7 自然災害と感染症の対策

近年、豪雨などの頻発する自然災害に加え、新型コロナウイルス感染拡大など予測不能な事態が発生していることから、情報技術を活用するなど予測不能な事態に備えた対策に取り組めます。

(1) レクリエーション施設、観光施設

民間事業者と連携して道の駅「越前おおの 荒島の郷」を拠点に、アウトドアスポーツやレジャーを推進するため、既存のレクリエーション施設、観光施設の再編を行い、経費の効率化を進めながら、施設の魅力向上を図ります。

また、耐震性が無いまたは不明な施設、耐用年数が超えている施設については、計画的に廃止や長寿命化改修等を行うなど施設の集約化や複合化を進め、観光客や市民が安全で安心して集える場所として整備を図ります。

外国人観光客の受け入れ環境を整えるため、トイレの洋式化、案内看板の多言語化など整備します。

(2) 産業振興施設

産業振興施設の再編を行い、経費の効率化を進めながら、計画的に廃止や長寿命化改修等を行い、市民が安全で安心して集える場所として整備を図ります。

(3) 基盤施設

集会所などは、市民の興味関心や社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶ生涯学習の場だけでなく、災害時の避難施設の機能や現地対策の拠点となる機能なども有しています。そのため計画的に長寿命化改修等を行い、市民が安全で安心して集える場所として整備を図ります。

また、集会所などは、住民主体で活用し運営していることから地元譲渡も検討していきます。

(4) 文教施設

公民館は、集会所と同様に市民の興味関心や社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶ生涯学習の場だけでなく、災害時の避難施設の機能や現地対策の拠点となる機能なども有しています。そのため計画的に長寿命化改修等を行い、市民が安全で安心して集える場所として整備を図ります。

図書館は、本との出会い、人との出会いの場所として充実した事業を行い、安心して利用できる環境を整える必要があるため、乳幼児から高齢者まで安心して利用できるよう、環境を整えます。

現在の文化会館は、空調や舞台照明などの設備の経年劣化が著しく進んでいるとともに、耐震性の問題も指摘もあるため、更なる文化水準の向上を目指し、文化活動の拠点として、新たな文化会館の整備に取り組みます。

(5) スポーツ施設

市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、スポーツ施設の計画的な修繕を行います。

また、スポーツを通じた共生社会を実現するため、障害者のスポーツ参加を推進できるような整備や感染症の蔓延など活動が制限された状況下においてもスポーツに触れ合えるような整備を行います。

(6) 福祉施設

今後の出生数の見込みなどを勘案し、教育・保育施設の定員については、公立保育所の定員削減等の検討を行い、安全安心な教育・保育を提供します。

保健、医療、介護関係機関が連携して地域包括ケアシステムを構築することにより、地域医療体制の充実を図ります。

和泉診療所については、県やへき地医療支援機構と連携し、医師確保に努め、今後も、住民に対する適切な医療の提供を図ります。

(7) 公用施設

消防・救急及び防災施設は、社会情勢の変化に即した体制の充実強化に努めます。

また、各種災害に拠点となる本庁、消防本部庁舎は、コロナウイルスなど感染症対策を考慮し、緊急時に備えた整備を行います。

(8) その他の施設、普通財産

その他の施設、普通財産の再編を行い、経費の効率化を進めながら、計画的に廃止や長寿命化改修等を行い、市民が安全で安心して集える場所として整備を図ります。

2. インフラ資産

取組方針1 施設情報の一元化

資産に関する現状や点検・修繕などの多様な情報を継続的・一元的に集約するシステムを構築し、インフラ資産の現状を的確に把握します。

取組方針2 メンテナンスサイクルの確立による長寿命化

資産の安全性を確保し、適切に保全するため、インフラ資産の種類ごとに定期的な点検の実施や修繕に係る長期計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立することで長寿命化を図ります。

取組方針3 予防保全の導入によるライフサイクルコストの縮減

資産の修繕にあたっては、維持管理の内容や規模、資産に与える影響度を判断し、「予防保全」と「事後保全」を適正に組み合わせるなど、戦略的に維持管理を実施することでライフサイクルコストを縮減します。

取組方針4 安全性の確保と新たなニーズへの対応

生活の基盤となるインフラ資産については、まず、安全性を確保することが最重要課題であることから長期計画の策定に当たっては、資産の老朽度を的確に把握した上で市民の安全の確保を最優先としたものとします。

また、修繕や更新に合わせユニバーサルデザインの導入や自然環境に配慮するなど、新たに求められるニーズにも対応できるようにします。

取組方針5 地下水の保全

資産としての地下水の保全に取り組むことはもちろんのこと、「大野市水循環基本計画」に基づき、健全な水循環の保全に配慮したインフラ資産の改修・更新に取り組めます。

また、地下水使用に対する監視や指導體制を継続するため、観測井の適正な維持管理にも努めます。

取組方針6 自然災害と感染症の対策

近年、豪雨などの頻発する自然災害に加え、新型コロナウイルス感染拡大など予測不能な事態が発生していることから、情報技術を活用するなど予測不能な事態に備えた対策に取り組めます。